

すおの大島

広報

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



10 月号

2024(令和6)年
No.241

9月27日 子育てひろば (大島中学校体育館)

令和5年度各会計の決算を報告します

令和5年度決算が、令和6年第3回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

町では、町民の皆さんに提供するサービスの種類によって、一般会計のほか7の特別会計を設けています。

私たちの生活に身近な一般会計では、歳入（収入）のうち、税金や使用料・手数料といった町の自主的な収入（自主財源）は27.8%、国や県からの交付金などの収入（依存財源）が72.2%です。

一方、歳出（支出）は、町の総括的な経費、障害者や高齢者等に対する福祉、保育など子育て支援のための経費、教育、衛生、農林水産などの経費が半分以上を占めています。

【一般会計歳入】160億3,572万円

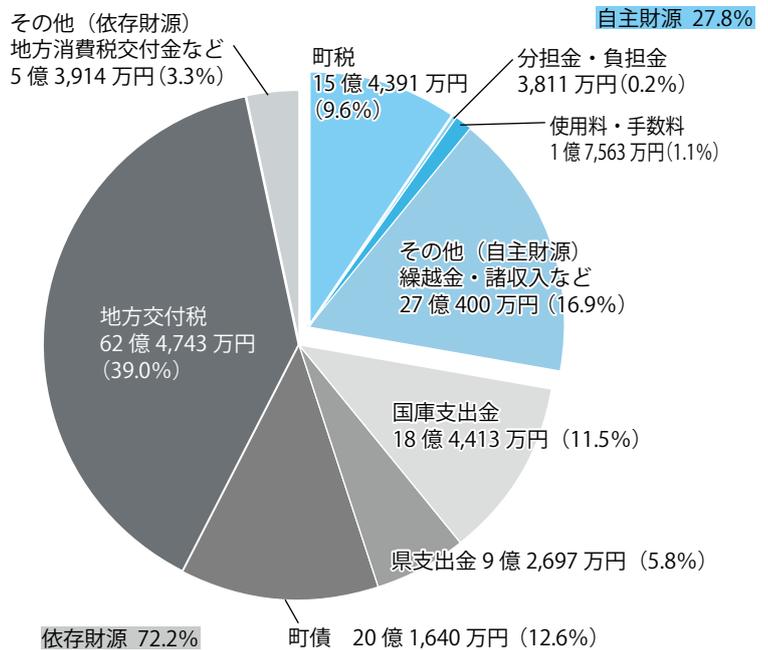
【自主財源】

- 町 税：**町民税や固定資産税など
- 分担金・負担金：**町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金
- 使用料・手数料：**町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金
- その他（自主財源）：**繰越金・諸収入・繰入金・財産収入・寄附金

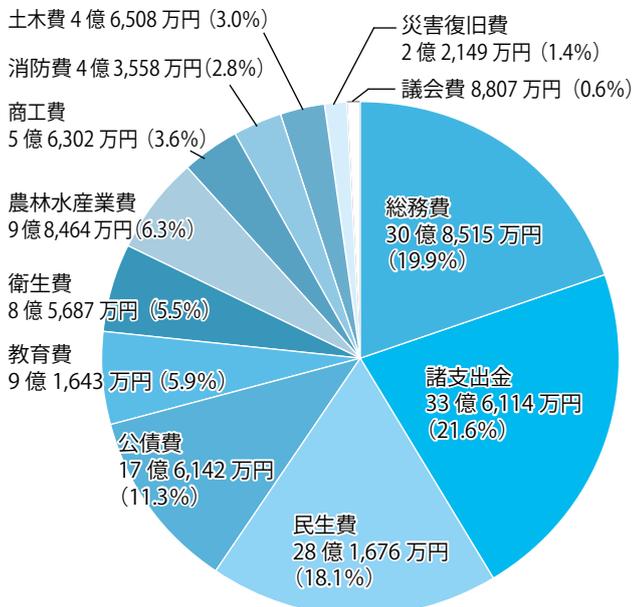
【依存財源】

- 国庫支出金：**特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金
- 県支出金：**特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金
- 町 債：**特定の事業を行うために、金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税：**町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- その他（依存財源）：**地方消費税交付金・地方譲与税など

- 一般会計** … 福祉や教育、道路の整備など、生活に身近な行政サービスを行う会計です。
- 特別会計** … 特定の収入を財源として事業を行う会計〔国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、渡船事業、公営企業（水道事業・下水道事業・病院事業）〕です。



【一般会計歳出】155億5,565万円



- 議会費：**町議会の運営のための経費
- 総務費：**町の総括的なことのための経費
- 民生費：**社会福祉や医療助成など、社会生活を保障するための経費
- 衛生費：**健康診断や各種検診、ごみ処理など、生活環境を保つための経費
- 農林水産業費：**農業、林業、水産業の振興のための経費
- 商工費：**商工業、観光の振興のための経費
- 土木費：**道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理のための経費
- 消防費：**消防や防災のための経費
- 教育費：**小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般のための経費
- 災害復旧費：**災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するための経費
- 公債費：**金融機関などから借り入れたお金（町債）の返済などのための経費
- 諸支出金：**特別会計への繰出金

歳入・歳出の状況

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	160億3,572万円	155億5,565万円	4億8,007万円
国民健康保険事業特別会計	29億1,213万円	28億5,434万円	5,779万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億3,360万円	4億3,359万円	1万円
介護保険事業特別会計	33億9,883万円	30億7,910万円	3億1,973万円
渡船事業特別会計	9,934万円	9,934万円	0万円
合計	228億7,962万円	220億2,202万円	8億5,760万円

基金の状況

基金名	令和5年度末現在高	令和4年度末現在高	増減額
財政調整基金	84億3,881万円	93億1,835万円	△8億7,954万円
減債基金	6億4,654万円	6億1,167万円	3,487万円
福祉振興基金	2億3,633万円	2億4,698万円	△1,065万円
国民健康保険基金	6億5,249万円	5億3,459万円	1億1,790万円
介護給付費準備基金	2億8,715万円	2億5,996万円	2,719万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億907万円	1億3,423万円	△2,516万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	0万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	0万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,001万円	0万円
土地開発基金	2億7,093万円	2億7,092万円	1万円
観光振興事業助成基金	4,076万円	5,226万円	△1,150万円
ちびっ子医療費助成事業基金	7,445万円	9,315万円	△1,870万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	5,265万円	4,432万円	833万円
ふるさと応援基金	1億9,158万円	1億7,262万円	1,896万円
外国語活動推進事業基金	4,593万円	2,992万円	1,601万円
CATV加入促進事業基金	1,665万円	1,804万円	△139万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	2,847万円	3,079万円	△232万円
合併地域振興基金	14億4,179万円	9億8,337万円	4億5,842万円
森林環境整備基金	1,312万円	1,311万円	1万円
学校給食費無償化事業基金	1億4,130万円	1億4,119万円	11万円
医療確保対策事業基金	6,000万円	0万円	6,000万円
合計	127億9,216万円	129億9,961万円	△2億745万円

※基金の状況については令和6年3月31日時点の残高

地方債の状況

会計名	令和5年度末現在高	令和4年度末現在高	増減額
一般会計	151億3,935万円	148億2,038万円	3億1,897万円
特別会計	131億2,793万円	135億9,581万円	△4億6,788万円
渡船事業特別会計	2,393万円	1,401万円	992万円
水道事業	13億9,554万円	15億6,456万円	△1億6,902万円
下水道事業	69億8,843万円	66億2,502万円	3億6,341万円
病院事業	47億2,003万円	53億9,222万円	△6億7,219万円
合計	282億6,728万円	284億1,619万円	△1億4,891万円

公営企業会計の状況

会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的収支	9億74万円	8億1,370万円	8,704万円
	資本的収支	4,058万円	2億4,283万円	△2億225万円
下水道事業	収益的収支	12億355万円	9億9,546万円	2億809万円
	資本的収支	11億3,434万円	16億7,927万円	△5億4,493万円
病院事業	収益的収支	41億6,586万円	46億2,503万円	△4億5,917万円
	資本的収支	5億9,231万円	8億6,928万円	△2億7,697万円

令和5年度決算 財政指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和5年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。健全化判断比率は、実質赤字比率^{※1}、連結実質赤字比率^{※2}、実質公債費比率^{※3}、将来負担比率^{※4}の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」を超えれば、財政再生団体^{※5}の予備軍として財政健全化計画の策定が義務付けされます。

周防大島町では、令和5年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回っています。

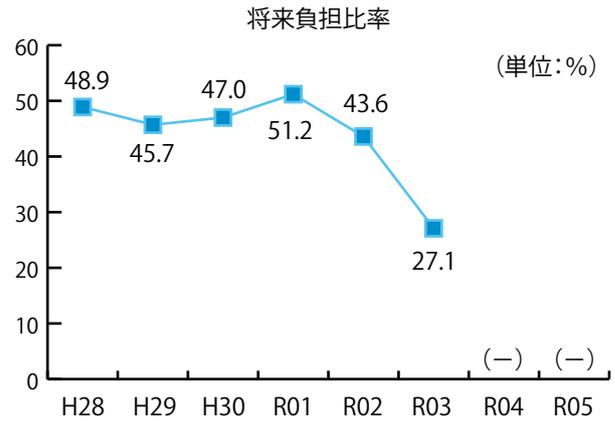
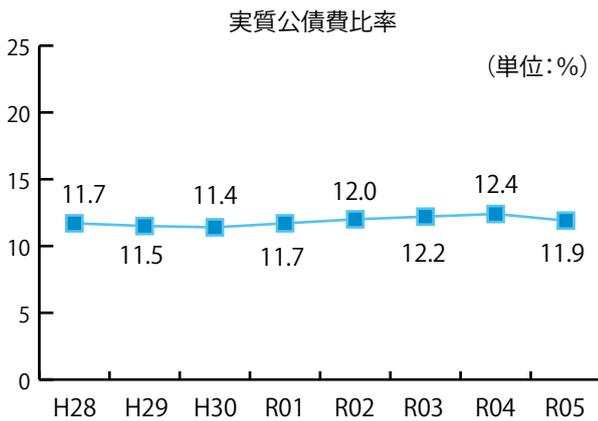
健全化判断比率	周防大島町（健全団体）		黄色信号となる数値 （早期健全化基準）	赤色信号となる数値 （財政再生基準）
	令和5年度	令和4年度		
実質赤字比率	—	—	13.37%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	18.37%	30.0%
実質公債費比率	11.9%	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	350.0%	

※「—」は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率がないことを表します。

用語説明

- ※1 実質赤字比率 …… 一般会計の実質赤字が標準財政規模^{※6}に占める割合
- ※2 連結実質赤字比率 …… 町の全会計（一般会計＋特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合
- ※3 実質公債費比率 …… 一般会計が負担する借入金の返済額等の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど資金繰りが厳しくなります
- ※4 将来負担比率 …… 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります
- ※5 財政再生団体 …… 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政再生計画を策定した地方公共団体（赤字団体）
- ※6 標準財政規模 …… 標準的に通常収入が見込まれる一般財源（地方税、譲与税、普通交付税など）の規模

○平成28年度決算からの指標の推移



※(-)は将来負担比率がないことを表します。

○資金不足比率（公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合）

各公営企業会計については、資金不足がないため資金不足比率は該当ありません。

柳井地域広域水道企業団の資金不足比率の公表について

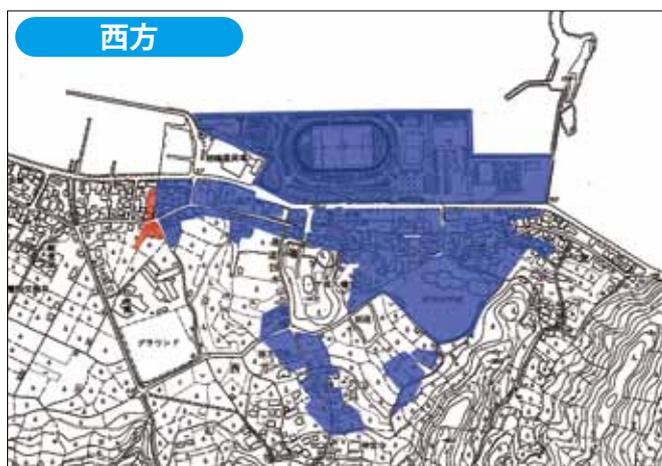
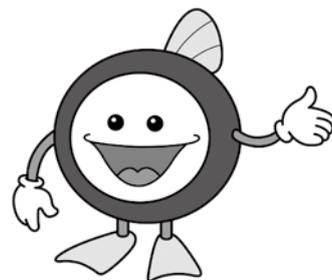
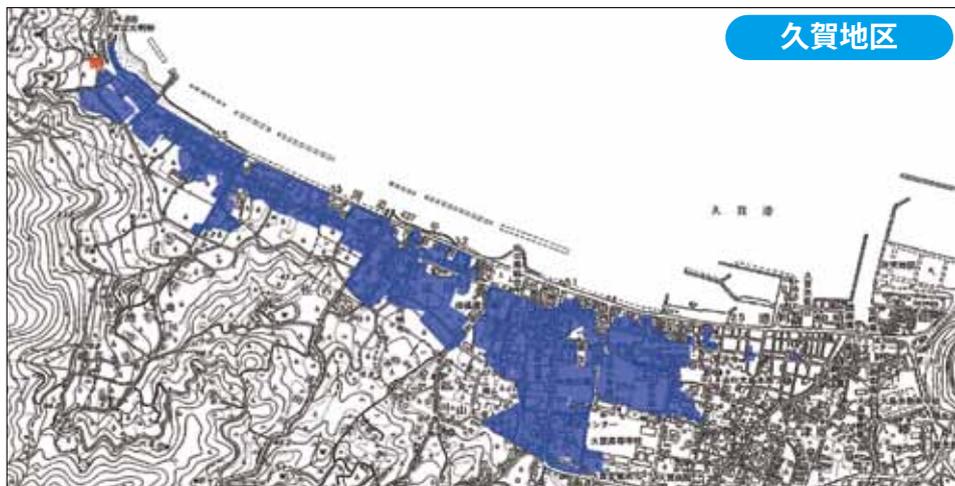
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計の資金不足比率を次のとおり公表します。

比率名	令和5年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0%

※「—」は資金不足比率がないことを表します。

公共下水道が一部供用開始されました

周防大島町公共下水道の一部区域（久賀・西三蒲・小松・西方）が9月27日に供用開始されました。使用できる予定区域は、図のとおりです。詳細な場所はお問い合わせください。



美しい自然と快適な生活環境を守るため、下水道への早期接続をお願いします

◆下水道を使用するための排水設備工事（排水接続工事）にかかる手続きの流れ

1. 町排水設備指定工事店へ見積依頼

指定工事店等の情報は、町ホームページ（くらしの情報→上下水道→下水道の一覧→下水道供用開始後の必要な手続き等について【ページID検索No.2703】）に掲載していますが、不明な場合はお問い合わせください。

町内外で業者が登録されていますが、2社以上から見積もりを徴収することをお勧めします。

2. 接続工事の契約締結・排水設備計画確認申請

施工方法や費用など十分な打ち合わせを行い、指定工事店と契約してください。

指定工事店が書類を作成し、町に提出します。

※供用開始日以後にご提出ください。

3. 排水設備確認書の交付

町が申請書類を確認し、申請者に確認書を交付します。

4. 工事着手届・工事完了届の提出

町に着手届を提出し、工事に着手します。

工事完了後、町に完了届を提出します。

5. 工事完了検査・工事検査済証の交付

申請者立ち会いのもと、排水設備の完了検査を実施します。

完了検査後、町から検査済証を交付します。

6. 下水道使用開始届

町に使用開始届を提出し、下水道を使用することができます。

◆汲み取りは従来どおり行われます

「下水道が整備された地区は汲み取りに来なくなるの？」との問い合わせがありますが、そのようなことはありません。従来どおり汲み取りは行われます。

問い合わせ 下水道課 下水道班 ☎ 0820-79-1014

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数の状況を公表します。

町職員の人事行政の運営状況

町では行財政改革の一環として職員数の適正管理、人件費等の削減に取り組んでいます。取組内容について町民の皆さまにご理解いただくため、給与等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況 ※病院事業局を除く

■採用職員数（令和6年4月1日採用）

4人（R5.10.1採用7人）

■退職職員数（令和5年度）

定年退職 0人 / 普通退職 6人

■再任用職員数の状況（令和6年度）

常勤勤務 4人 / 短時間勤務 3人

■フルタイム会計年度任用職員数の状況

18人（令和6年4月1日現在）

■部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	部門	職員数		対前年 増減
		R6年度	R5年度	
一般行政	議会	2人	2人	0人
	総務	71人	67人	4人
	税務	13人	13人	0人
	民生	22人	21人	1人
	衛生	23人	23人	0人
	農水	16人	14人	2人
	商工	12人	12人	0人
	土木	6人	7人	△1人
	小計	165人	159人	6人
特別行政	教育	18人	19人	△1人
	小計	18人	19人	△1人
普通会計の計		183人	178人	5人
公営企業 等会計	病院	217人	230人	△13人
	水道	10人	9人	1人
	交通	4人	5人	△1人
	下水道	12人	12人	0人
	その他	99人	102人	△3人
	小計	342人	358人	△16人
総合計		525人	536人	△11人

※再任用（常勤勤務）職員を含みます。

※その他職員は、国保・介護保険等に従事する職員です。

2 職員の給与の状況

■人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和6年4月1日現在)	13,762人
歳出額(A)	160億2,635万2千円
実質収支	4億338万6千円
人件費(B)	17億6,138万2千円
人件費率(B/A)	11.0%

■初任給の状況（初級試験）（令和6年4月1日現在）

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	17万2,200円	19万7,800円
技能職	16万7,800円	18万8,300円
医療職	19万6,300円	22万5,100円
現業職	15万5,300円	17万3,700円

■職員給与費の状況（令和6年度予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
一般会計	192人 (18人)	7億4,372万4千円 (4,428万2千円)	1億2,207万1千円 (363万6千円)	3億394万2千円 (874万4千円)	11億6,973万7千円 (5,666万2千円)	609万2千円 (314万8千円)
特別会計	24人 (5人)	8,679万円 (1,458万4千円)	1,047万7千円 (62万4千円)	3,553万6千円 (297万8千円)	1億3,280万3千円 (1,818万6千円)	553万3千円 (363万7千円)

※下段（）はフルタイム会計年度任用職員を外書きしたもの。※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

■平均給料月額・平均年齢の状況

一般行政職（令和6年4月1日）	
平均給料月額	31万6,298円
平均年齢	43.5歳

■特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料/報酬月額	期末手当
町長	78万2,000円	6月期
副町長	64万2,000円	
教育長	59万円	1.70月分
病院事業管理者	59万円	12月期
議長	28万2,000円	1.70月分
副議長	22万6,000円	計3.40月分
議員	20万6,000円	

■級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な 職務内容	一般行政職		全職種	
		職員数	構成比	職員数	構成比
7級	部長級	8人	4%	9人	2%
6級	課長級	20人	9%	23人	4%
5級	班長級	39人	18%	47人	9%
4級	主幹級	35人	16%	73人	14%
3級	主査級	32人	15%	84人	16%
2級	主任級	41人	19%	202人	38%
1級	主事・技師級	45人	19%	87人	17%
計		220人	100%	525人	100%

※給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

■職員手当の状況【諸手当】（令和6年4月1日現在）

手当 (月あたり)	区分	周防大島町	国
扶養手当	①配偶者 ②子 ③父母等	① 6,500 円 ② 10,000 円（一人あたり） ③ 6,500 円（一人あたり）	同左
住居手当	①持ち家 ②借家	① 0 円 ②・家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ・家賃 23,000 円を超える場合 (家賃 - 23,000 円) × 1 / 2 + 11,000 円 (最高 27,000 円)	②・家賃額の下限 (16,000 円) ・手当額の上限 (28,000 円) が異なる
通勤手当	①交通機関 ②交通用具	① 70,000 円（支給限度額） ②距離制 2,000 円～ 25,100 円	① 55,000 円 ②距離区分が異なる 2,000 円～ 31,600 円

※再任用職員および会計年度任用職員には通勤手当の支給あり。

■職員手当の状況【期末・勤勉手当】（令和5年度支給割合）

区分	6 月期	12 月期	計
期末	1.225 月分 (0.6875 月分)	1.225 月分 (0.6875 月分)	2.45 月分 (1.375 月分)
勤勉	1.025 月分 (0.4875 月分)	1.025 月分 (0.4875 月分)	2.05 月分 (0.975 月分)
計	2.25 月分 (1.175 月分)	2.25 月分 (1.175 月分)	4.50 月分 (2.35 月分)

※職務上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

() 内は再任用職員に係る支給割合。

※会計年度任用職員には期末手当（上段）の支給あり。

■職員手当の状況【退職手当】（令和6年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他 加算措置	定年前早期退職特別措置 2～20%（国：2～45%）	

■職員手当の状況【特殊勤務手当・時間外勤務手当】（令和5年度決算額）

手当名称	区分	状況
時間外勤務手当	支給総額	3,706 万 7,102 円
	職員 1 人当たりの支給年額	20 万 363 円
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	2.5%
	支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	7 万 6,400 円
	手当の種類	4 種類
	主な手当の名称	社会福祉業務手当等

※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 ※病院事業局を除く

■職員の研修実施状況（令和5年度）

研修区分	研修数	受講者数
一般研修	8 件	55 人
特別研修	18 件	36 人
派遣研修	9 件	10 人
主催研修 (人権教育研修)	1 件	60 人
計	36 件	161 人

■健康管理事業（令和5年度）

内容	受診者
定期健康診断	149 人
人間ドック	144 人
衛生委員会	0 回

■公務災害補償(令和5年度)

公務災害	通勤災害
1 件	0 件

■勤務時間等

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時

■年次有給休暇平均取得状況 12.1 日
(令和5年1月1日～12月31日)

■育児休業取得状況（令和5年度）4 人
※令和5年度に新たに育児休業を取得した人数

■分限処分者の状況（令和5年度）1 人

■懲戒処分者の状況（令和5年度）1 人

☎総務課 人事行政班 ☎ 0820-74-1000

10月10日は転倒予防の日です

町の要介護（要支援）認定者では、筋・骨格系の疾患に罹患している人が最も多く、転倒・骨折には注意が必要です。高齢者の転倒事故の約半数は住み慣れた自宅（特に庭や居間）で発生しています。

【転倒の要因】

高齢になると、加齢による身体の変化や疾病の影響により、筋力やバランス能力など身体機能が低下しやすくなります。薬をたくさん飲んでいたりする場合や、足の疾患（爪水虫など）がふらつきの原因となる場合もあります。また、環境要因として、敷居やカーペットの縁、電気コードなど軽微な障害物が原因で、つまずき、滑り、踏み外しが起きているケースが7割を超えています。

【転倒予防のポイント】

- 個人に合った適度な運動を続け、体の機能低下を防ぎましょう
- 電気コードが通り道にならないように電化製品を置きましよう

(3) 床に置かれていた衣類や紙類は整理しましょう

(4) 寝起きや夜間のトイレなどで、ベッドから起き上がる

ときや体勢を変えるときは慎重にしましょう

(5) 段差のあるところや階段、玄関には、手すりや滑り止めを設置しましょう

(6) 転倒歴のある人やふらつきが気になる人は、杖や補助具を使用しましょう

【転倒予防体操】回数は目安です。無理のない範囲で実施してください。

体操は東和病院と協力して制作した「すおうおおしまお元いきいき体操」から抜粋しています。冊子も作成していますので、希望される人は地域包括支援センター（☎0820-73-5506）までご連絡ください。

1. つま先（かかと）の上げ下ろし 【10回ずつ】

効果：すり足の改善、姿勢の安定

方法：椅子に座り、床にかかと（つま先）をつけたまま、つま先（かかと）を上げる、下ろすを繰り返す



2. バランス運動【左右交互に3回】

効果：転倒しにくい体をつくる、洗濯や掃除の動作の改善

方法：椅子に座って腕を組み、ゆっくりと体を傾け、反対側のお尻を上げ、5秒止め、ゆっくり姿勢を戻す



町有地売却のご案内

町では、町有財産（土地）2物件を売却します。売却の方法については、一般競争入札による方法で行います。なお、入札に参加を希望される方は、事前の申し込みが必要となります。

売却物件（土地）

- 物件① 周防大島町東三蒲字相掘田 822 番地 1（面積 440.27 m²）
- 物件② 周防大島町和佐字神田 332 番 5（面積 366.45 m²）【※和佐自治会所有建物（旧和佐公民館）と町有地の同時処分】

現地説明会

- 物件① 10月29日（火）午前9時～10時
 - 物件② 10月29日（火）午後2時～3時
- ※現地説明会を希望される人は10月28日（月）正午までに財務課へ連絡をお願いします。

入札参加受付

- 期間 10月29日（火）～11月8日（金）（土日祝日を除く）
 - 場所 財務課（大島庁舎2階）
 - 入札日 11月21日（木）
 - 物件① 午前10時 / 物件② 午前11時
- ### 入札の要領等について

詳細な要領等を記載した「令和6年度一般競争入札による周防大島町有地売却のご案内」を財務課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからも確認できます。

問い合わせ 財務課 財政班 ☎0820-74-1006

児童手当制度拡充による

「児童手当申請手続き」をお忘れなく！

児童手当法の一部改正により、令和6年10月分（12月支給）から支給対象が拡充されます。手続きが必要な人には、申請についての案内を郵送していただきますので、手続きをお願いします。期限までに提出がない場合は、支給が遅れ、受給できない期間が発生することがありますのでご注意ください。詳しくはお届けした書類をご確認ください。

制度改正の内容

- (1) 支給対象児童の拡大
支給対象となる児童の年齢が「中学生（15歳到達後の最初の年度末まで）」から「高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）」までに延長されます。
- (2) 所得制限の撤廃
所得制限・所得上限が撤廃され、所得の額にかかわらず児童手当が支給されます。
- (3) 多子加算の拡充
第3子以降の支給額が、一

- 律3万円に増額されます。算定に含める子どもの年齢が、高校生年代から大学生年代までに延長されます。（※大学生年代：大学生に限らず、22歳到達後の最初の年度末まで）
 - (4) 支給月の変更
支給回数が年3回から6回（偶数月）になります。
- 申請手続き**
申請が必要な人（拡充の対象となる人）
- (1) 所得上限超過により児童手当を受給していない人
 - (2) 高校生年代（18歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子）のみを養育している人
 - (3) 大学生年代（高校生年代後、22歳の誕生日以後最初の3月31日までの子）のうち、受給者が経済的負担している子（子がおり、かつ0歳から高校生年代までの子との合計人数が3人以上の人）
 - (4) 新たに施設入所等児童となる人がいる施設等受給資格

者の人 申請書類

請求者の健康保険証の写し、振込先がわかるもの（通帳・キャッシュカードの写し）
提出期限
10月31日（申請猶予期間…令和7年3月31日までに申請していただいた場合には、令和6年10月分から児童手当が支給されます。）

※申請者が公務員である場合は勤務先へ、単身赴任や通学のため子どもと別居している人など、申請者が町外居住の場合は、お住いの市町村へ問い合わせください。

問い合わせ
福祉課 民生福祉班
☎ 0820 (77) 5505



令和6年度保育所入所児童に係る現況届の提出 令和7年度保育所（園）の園児募集

子ども・子育て支援法令等の規定により、現在保育所に入所しているお子さまについて、お子さまの認定事由等の状況確認のため、現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、保育所の入所を継続できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

また、4月から保育所（園）へ入所を希望される人についても、次の提出期限までにお申し込みください。

保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯

入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

申し込み・手続き

入所申込書等は、福祉課、各総合支所・出張所、各保育所（園）に備え付けてあります。現況届に

ついては、入所中の各保育所からお渡しします。

添付書類

家庭内および家庭外で仕事に従事している証明（就労証明）、出産前後の場合は母子手帳の写し、病気看護の場合は診断書

提出期限 11月29日（金）

※次年度の新規入所申込については、提出期限を過ぎた場合であってもお申し込みいただけますので、お早めにご相談ください。

問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820-77-5505

企業従業員住宅の賃借を希望する事業主を募集します

周防大島町では、町内に事業所を有する企業の事業主に住宅を賃貸することにより、

当該企業の従業員の住宅を確保し、従業員の生活の安定と町への定住促進ならびに企業振興を図ることを目的に、住宅の賃借を希望する事業主を募集します。ご希望の人は、以下の内容を確認のうえ、応募ください。

企業従業員住宅概要

種別	住所	部屋数	構造	各部屋仕様	駐車場
中央棟	周防大島町 平野 767-1	4部屋	木造 2階建	2K	4台
海側棟		4部屋		2K	4台

企業従業員住宅賃借の方法

住宅は1棟ごとに賃貸するものとします。(1部屋ごとの賃借はいたしません)

応募資格

法人で、次に掲げる要件を備えていること

(1) 法人登記をしていること

(2) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第6条に規定する厚生年金保険適用事業所を経営する事業主であること

(3) 本町内に事業所又は事務所を有していること

(4) 従業員の住居を目的として使用すること

(5) 法人税(国税・地方税)の滞納がないこと

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団およびその他反社会的団体ならびにそれらの構成員からなる団体、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、その他公共の福祉に反する活動を行っている団

体でないこと

提出書類

(1) 従業員住宅借受申請書

町ホームページからダウンロードしてください。

(2) 厚生年金保険適用事業所証明書
事業所の所在地を管轄する年金事務所において交付を受けてください。

(3) 納税証明書(国税・地方税)
証明内容は滞納がないことを証する証明書を提出してください。

選考方法
応募事業者多数の場合は、公開抽選により借受事業者を決定します。

応募期限
11月15日(金)(必着)

応募方法
提出書類(1)を町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、提出書類(2)および(3)を添付して商工観光課に提出してください。(直接提出する場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時までの間にお届けください)

賃借料(月)

1棟あたり 7万6800円

入居予定

契約などの諸手続きが済み次第入居が可能となります。

その他
住宅の次に掲げる箇所の修繕に係る費用は町が負担します。

(1) 家屋の外壁、基礎、土台、柱、はり、屋根、階段、町が管理する給水施設、排水施設

(2) 進入路、敷地内通路及び駐車場

応募・問い合わせ
〒742-2301
周防大島町久賀5134
商工観光課 公共施設管理班
(久賀庁舎2階)

☎ 0820(79) 1003
FAX 0820(79) 1021
syokokankoko@town.suo-oshima.lg.jp

税を考える週間 (11月11日~17日)

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、今年度は「これからの社会に向かって」をテーマに、国税庁の各種取組についてご紹介しています。

また、柳井税務署では、右記のとおり租税作品の展示を予定しています。



【租税作品展示】

期間 11月26日(火)~12月1日(日)(予定)

内容 税についての小学生の絵はがき、中学生の作文・書写、高校生の作文

場所 大島文化センター(1階玄関前ホール)

☎ 柳井税務署 ☎ 0820-22-0277

※音声ガイダンス後「2」→「0」を押してください。

出張スマートフォン教室

「スマホなんでもサポート号」でスマホの基礎講座を開催します。LINE（ライン）の活用方法やスマホの安全な使い方なども学べます。（スマホは用意していますが、持ち込みも可能です）

次の日程で開催する予定ですので、気軽にご参加ください。

日にち	場所	内容	時間	定員
11月5日(火)	中央フード 大島店駐車場	スマホの基礎講座	① 11:00～12:00	3人
11月7日(木)		スマホの応用講座	② 13:00～14:00	3人
11月28日(木)		LINEでコミュニケーション	③ 14:30～15:30	3人
12月17日(火)		スマホの安全な使い方	④ 16:00～17:00	3人
12月19日(木)				
11月21日(木)	マルキュウ 大島小松店駐車場	スマホの基礎講座	① 11:00～12:00	3人
12月10日(火)		スマホの応用講座	② 13:00～14:00	3人
12月24日(火)		LINEでコミュニケーション	③ 14:30～15:30	3人
12月26日(木)		スマホの安全な使い方	④ 16:00～17:00	3人

参加費 無料

申込方法 電話にて次の予約受付コールセンターにお申し込みください。

【予約受付コールセンター】

☎ 0800-111-9442（通話無料）

受付時間 9:00～17:00

※先着順になりますが、空きがあれば当日参加も可能です。

※何度でも受講可能です。



問い合わせ 社会教育課 社会教育班 ☎ 0820-78-2205

民生委員児童委員の活動紹介

周防大島町民生委員児童委員協議会

会長 川崎壽夫

厚生労働大臣から委嘱される「民生委員」は、自らも地域住民の一員として、高齢者や障がいのある人の見守りを行っています。

また、子どもたちへの声かけなどを行い、社会福祉の増進に努める「児童委員」を兼ねています。

民生委員児童委員は非常勤で特別職の地方公務員であり、生活上のさまざまな心配ごとの相談に応じ、その内容に合わせて必要な支援が受けられるよう地域の専門機関に『つなぐ』役割を担っています。ただし、「つなぎ役」であり、専門職ではありませんので、具体的な生活支援や金銭の取り扱いを伴う支援を行う立場にはありません。

見守りを続けた人が転居される時、わざわざ家まで来られて「これまでありがとう。民生委員さんがいることで励まされました」と言っていただけたり、学校の先生からも

「地域の温かい目が子どもたちを育てているのを感じる」という言葉をもらったりすることがありました。

今年の広報すおう大島6月号から9月号の紙面上で、各地区の民生委員児童委員の活動を紹介させていただきましたが、民生委員児童委員は温もりのある地域のために欠かせぬ存在であると思います。今後も定期的に、民生委員児童委員の活動について紹介させていただきます。

これからも、民生委員児童委員の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎ 0820 (77) 5505



秋季全国火災予防運動 (11月9日～15日)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- 4つの習慣
- ①寝たばこは絶対にしない、させない
 - ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
 - ③こんろを使うときは火のそばを離れない
 - ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

- 6つの対策
- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
 - ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
 - ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
 - ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
 - ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
 - ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

柳井地区広域消防本部 予防課 ☎ 0820-23-7774

柳井警察署だより

「私は大丈夫」は危険信号！

詐欺事件被害者の多くが「自分がだまされるとは思わなかった」と言われます。うそ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の発生は、連日、ニュースで取り扱われていますが、「私は引っかけられないから大丈夫」と思うと、記憶に残りません。

詐欺のニュースを見たら、『自分も気を付けないと』と思ってください！

【詐欺被害防止のポイント】

『信じない』…突然のお金の話は信じない！

『慌てない』…急がされてもまずは相談！

『教えない』…暗証番号は絶対秘密！



周防大島幹部交番 ☎ 0820-72-0110
柳井警察署 ☎ 0820-23-0110

ひじきの白和え

食推おすすめレシピ♪



今回はひじきの白和えを紹介します。ひじきやにんじんなどの具材をだし汁のみで煮たり、ごま油の香りを活かしたりして調味料を控えてちよび塩にしています。

ぜひ、作ってみてくださいね。

1人分の栄養素量…エネルギー 90kcal、たんぱく質 5.4g、脂質 5.7g、食物繊維 3.2mg、カルシウム 118mg、食塩相当量 0.6mg

材料 (4人分)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ■ ひじき (乾燥) …… 8g | ■ 木綿豆腐 …… 200g |
| ■ にんじん …… 50g | ■ いらごま … 大さじ 1・1/2 |
| ■ こんにやく …… 50g | ■ 味噌 …… 小さじ 2 |
| ■ 枝豆 (冷凍さや付) … 40g | ■ 砂糖 …… 大さじ 1/2 |
| ■ だし汁 …… 適量 | ■ しょうゆ …小さじ 1/2 |
| ■ ごま油 …… 小さじ 1 | |

作り方

- ① ひじきは、水で戻し食べやすい大きさに切る。
- ② にんじん、こんにやくはせん切りにする。
- ③ 冷凍枝豆は、さやから豆を出しておく。
- ④ 鍋に①、②を入れ、かぶるくらいのだし汁を加えて汁気がなくなるくらい煮る。最後に、ごま油、③の枝豆を加えてひと混ぜする。
- ⑤ 豆腐はゆでて水切りする。
- ⑥ いらごまはよくすり、⑤、Aを加えて混ぜる。
- ⑦ ④の具を⑥で和えて器に盛る。

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

全国大会出場者へ
激励費授与

JVA 第27回全国ヤングクラブ
バレーボール大会

開催期間 9月14日(土)・15日(日)

開催地 和歌山県

出場者 周防大島中学校2年

新定 羽唯さん(西安下庄)



▲岩国ジュニア・ユースバレーボールクラブの一員として全国大会に出場した新定羽唯さん(授与式：9月10日)

町職員の異動 10月1日付

【新採用】

▼ 税務課

▼ 空家定住対策課

▼ 商工観光課

▼ 施設整備課

▼ 久賀総合支所

峠本

松村

堀田

大田

熊川

泰輝

菜央

遊心

悠輝

廉

観光から島の魅力を再発見!
Discover 島
— 島の魅力を再発見 —

「みかんの島」としての持続可能性

山口大島みかんの出荷はじまる

山口県内最大のみかん産地であり「みかんの島」の愛称で親しまれている周防大島で、今シーズン初めての「山口大島みかん」が去る9月20日に初出荷されました。

選果場では甘さや大きさ、傷の有無などを機械と人の目で選別されますが、その様子は周防大島チャンネルにおける観光協会の番組「シマタビ」でもご紹介しました。

今シーズンは、7月中旬以降の高温少雨の影響により、水やりや日焼け対策に摘果の徹底など苦労が多かったようですが、生産者の努力により糖度が高く酸味の少ない美味しいみかんに仕上がっているのは是非皆さんに食べていただきたいと、JA 山口県周防大島柑橘選果場の奥川与志人場長がテレビ取材でコメントされていました。今シーズンの生産量は山口県内における柑橘生産量の8割以上にあたる3,560トンを見込んでいるそうです。



▲選果の様子

みかん狩りも開園

また10月1日からは観光農園でみかん狩りも開園しました。今シーズンから、園によっては後継者への承継が行われ、みかん狩りでもサステナビリティ(持続可能性)な取り組みが始まっています。



みかん鍋も解禁

同じく10月1日からご当地鍋の「みかん鍋」も解禁を迎え、今シーズンから素泊まりプランの宿泊施設へ宅配みかん鍋のサービスを開始しようと、周防大島鍋奉行会(観光協会と加盟店で構成)では準備を進めています。

みかん鍋も来シーズンで誕生から20年を迎えますが、JAさんをはじめとした関係各所に支えられながらも周防大島鍋奉行会の情熱でここまで続けて来られたと思いますので、今後も周防大島が「みかんの島」であるためにも、観光協会では挑戦する勇気と継続する情熱を育んでいければと思っています。

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134

周防大島町の話題



▲協定を結んだ藤本町長と東京海上日動火災保険株式会社理事の上野里美山口支店長

幅広い分野にわたって連携

9月13日、周防大島町と東京海上日動火災保険株式会社は、「周防大島町と東京海上日動火災保険株式会社との包括的連携に関する協定書」を締結しました。

これは、相互に有する人的・物的資源を活用して、産業振興や、安全安心な暮らし、スポーツ・文化など、連携する事項を一つの分野に絞らず、幅広い分野にわたっての連携に取り組むことにより、地域の発展と町民サービスの向上を図ることを目的としています。

和田郵便局に一部行政事務を委託

9月26日、周防大島町と日本郵便株式会社は、10月1日から和田郵便局において周防大島町の窓口業務の一部の行政事務を実施するにあたり、委託式を行いました。

この取組は、平成29年5月に締結した周防大島町が進める地域活性化に関する施策に対して、日本郵便株式会社と協働で取り組むことにより、町民の暮らしやすいまちづくりの実現を図ることを目的とした「周防大島町内の郵便局との地域活性化包括連携協定」に基づき行われたものです。

これにより、和田郵便局において国民健康保険等の各種申請受付やごみ袋の販売などさまざまな事務が取り扱われるとともに、10月中には、マイナンバーカードを利用して「住民票の写し」「所得・課税証明書」など周防大島町が発行する証明書を取得できる証明書自動交付機が設置される予定となっています。



▲藤本町長から委託看板を受け取る日本郵便株式会社砂孝治中国支社長



▲赤ちゃんに触れ合う生徒たち

子育て体験

9月27日、大島中学校体育館において、多世代交流の場「子育てひろば」が行われました。

これは、中学生に乳幼児と触れ合う機会と子育てのすばらしさを体験してもらうことを目的に大島子育て支援センターが開催したもので、大島中学校の2年生15人と赤ちゃんと保護者10組が参加しました。

生徒たちは、恐る恐る赤ちゃんを抱きかかえたり、子供たちとゲームをしたり、保護者から子育ての体験談などを聞いたりしました。

生徒からは「赤ちゃんが笑ってくれた時がうれしかった」「あまり赤ちゃんに触れ合うことがないので将来に繋がる取組だと思う」などの声がありました。

10月27日(日)は 周防大島町議会議員一般選挙 および周防大島町長選挙 の投票日です

- 浮島地区(江ノ浦・樽見投票区)は、繰上投票となるため、10月26日(土)が投票日です。
- 期日前投票所や当日の投票所については、投票所入場券をご覧ください。

この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です
あなたの一票を正しく使いましょう

山口県の最低賃金が 改正されました みんなチェック！最低賃金。

1時間 **979円**

【発効日 令和6年10月1日】

詳しくは、山口労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。☎083-995-0372

持続可能な未来を築くために

9月29日、大島文化センターにおいて、ゼロカーボンフェスタ in 周防大島が開催されました。

「マリカ先生と笑って学ぶゼロカーボン」と題し、環境教育インストラクターのマリカ先生による講演があり、参加者はクイズやマジックなどで地球温暖化やゼロカーボンを楽しく学びました。講演後には、藤本町長が、持続可能な未来を築くために周防大島町が2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を読み上げ、ゼロカーボンに向けて行動することを宣言しました。

また、会場には展示や体験コーナー等が設けられ、地球温暖化や省エネに関する展示や、エコグッズ作成などの体験も行われました。

▶ゼロカーボンに向けて行動することを宣言する藤本町長



地域おこし協力隊員 中野 寛之の しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

45

政策企画課

☎0820-74-1007

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊・周防大島チャンネル担当の中野です。地域おこし協力隊の任期も半年を切り、あつという間の3年。周防大島へ移住を決心した時は、まさか自分が映像制作に携わるとは思ってもいませんでした。人生どこに分岐点があるかわからないものです。

さて、令和7年4月に協力隊を卒業するにあたり、3年間の活動で培った知識や経験を活かした卒業制作をしようと考え、映画を撮ることにしました。私に移住してきて、一番印象に残っているのが周防大島のフラ。夏には「サタデーフラ」が開催され、子供から大人まで様々な年代の方が一緒になって踊っている。また周防大島高校にはフラチームがあり、「瀬戸内のハワイ」のことを全く知らなかった私には、とても衝撃的でした。そんな「周防大島のフラ」を映画にしようと思い、「アロハ・フラ島高」をテーマにした青春映画の脚本を作りました。初めての映画作り

で、絵コンテ作成、出演交渉、スケジュール調整、各所へ撮影協力のお願いなど、とにかくやることたくさんでした。周防大島高校をはじめ、たくさんの方々を協力していただき、7月初旬には撮影をスタート。「アロハ・フラ島高」のメンバーには、暑い日差しの下で何回もフラを踊ってもらうなど、本当に頑張ってくれました。この記事が読まれている頃には全てのシーンを撮り終えていると思います。

随時編集をしていますが、そこで初めて気付くこともたくさんあり、映画を作る難しさを痛感しています。完成した映画は、協力隊の活動報告として2月頃に上映会を予定しています。日時や場所など詳細が決まればお知らせしますので、ぜひ楽しみにしておいてください。



▲周防大島高校での撮影の様子

相 談

全国一斉障害年金法律相談会
弁護士による無料電話相談

障害年金に関する一般的な相談や支給停止・支給却下の事案等につき、弁護士が相談をお受けします。(予約不要)
ご本人だけではなく、ご家族や支援者の人からも相談を受け付けます。

日時 11月8日(金)
午前10時～午後0時30分、
午後1時30分～4時

相談受付電話番号(当日限り)

☎0570(031)108
問い合わせ
山口県弁護士会事務局

☎083(922)0087

山口法律関連士業ネットワーク
第27回一斉共同相談会

日時

11月17日(日)

午前10時～午後4時

場所

KDDI維新ホール会議室
205ABC(山口市小郡令和一丁目1-1)

相談内容

日常のすべての困りごと相談(法律、会計、登記、労務、税金、境界、不動産、特許、許認可等)

相談員

弁護士、行政書士、公認会計士、司法書士、社会保険労務士、税理士、不動産鑑定士、弁理士、土地家屋調査士
相談料 無料
問い合わせ
山口県土地家屋調査士会(当番会)

☎083(922)5975

お知らせ

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。
(※400ml限定となります)

●11月6日(水)

・東和総合センター

午前9時30分～10時30分

・日良居庁舎

午後0時30分～1時45分

・たちばなケアプラザ

午後2時45分～4時

●11月26日(火)

・しまとぴあスカイセンター

午前9時30分～11時30分

・農業者健康管理センター

午後1時30分～4時

問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

定額減税の調整給付金支給確認書の提出期限は10月31日(木)です

定額減税の調整給付金支給確認書の提出期限が近づいています。

確認書がまだお手元にある人は、必要事項をご記入のうえ、10月31日(木)(当日消印有効)までに添付書類とともに提出をお願いします。

問い合わせ

税務課課税第1班

☎0820(74)1008



「公平性を確保するために」
後期高齢者医療保険料の滞納整理を強化しています

後期高齢者医療制度はみんな
で支え合う制度です

後期高齢者医療保険料を滞納すると、地方税と同様に滞納処分(差し押え)ができることになっており、督促後に納付がない場合は、催告(文書・電話・臨戸)を適宜実施します。

また、金融機関や職場等への調査の結果、資力を有する場合の滞納については、やむを得ず、預貯金や不動産等について財産の差し押えを実施します。督促状や催告書などが届いたときは、お早めにご納付ください。

なお、納付できない特別な事由(災害、失業等)がある場合は、保険料の減免などを受けられる場合がありますので、ご相談ください。

保険料徴収方法の変更について
特別徴収(年金から天引きする徴収方法)の人でも、年度の途中で保険料額が増減した場合においては、一時的に普通徴収(納付書または口座

振替による徴収方法)に変更されます。

また、保険料額が確定・変更となった場合には通知書を送付しますが、徴収方法が特別徴収から普通徴収に変更となっていることに気が付かず、納め忘れてしまう事例が多く見受けられますので、ご注意ください。

問い合わせ
健康増進課 医療保険班

☎0820(73)5502

税務課徴収対策班

☎0820(74)1008

久賀図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休館期間
11月25日(月)～30日(土)

問い合わせ

久賀図書館

☎0820(72)2520

講座・催し

久賀公民館文化作品展

保育園(所)、学校、公民館
学級講座、自主学習グループな
どの絵、手芸、書道、陶芸、俳
句・短歌等の展示を行います。

期間

10月22日(火)～11月23日(土)
午前8時30分～午後5時
(日・祝日を除く)

場所・問い合わせ

久賀公民館
☎0820(72) 2271

ことばと音の演奏会

「SUN FESTA」がありが
太陽幸せます祭(入場無料)

家族、ふるさと、先祖にあ
りがとうの気持ちをとお話と歌
とフラと盆踊りと口説きとギ
ターで届けるコンサートです。

日時

10月26日(土)
午後2時～4時
(開場1時30分)

場所 橘総合センター

申し込み・問い合わせ

周防大島町文化振興会(中谷)
☎090(8063) 1316

くるくるお下がり広場

着られなくなった子ども服
を持ち寄って、会場に並ぶお
下がり服と交換するリユース
イベントです。

くるくる交換できるのは、
140センチまでの赤ちゃん
&子ども服。交換せずに持ち
帰るだけでもOK!!秋冬物は
掘り出し物が多いので是非お
越しください。

日時

10月27日(日)
午前10時～正午

場所

久賀総合センター 老人憩い
の間
問い合わせ
子育てリンク周防大島(西山)

☎090(4698) 5282
✉kosodateink@gmail.com

ふれあい健康フォーラム

柳井・熊毛・大島や柳井健
康福祉センターの医師がパネ
ラーとなり、参加者の皆さん
が日頃聞きたいと思っ
てのことなどをその場で直接お答
えします。(参加無料)

日時

10月27日(日)
午後1時30分～3時30分

場所

アクティブやない
(柳井市柳井3718-16)

内容

公開講座(医学の常識「ウ
ソ? ホント?」、血圧測定・
ロコモ体操
問い合わせ
山口県保険医協会事務局

☎083(973) 9630

eスポーツ体験ブース

大島商船高専で開催される
商船祭においてeスポーツ体
験ブースを出展します。eス
ポーツとはコンピュータゲー
ムを利用した対戦競技です。

特にシニア世代においては頭
や手を使うことで脳の活性化
や運動機能の低下予防につな
がる効果があると言われてい
ます。世代関係なく、どなた
でも体験できますので気軽に
お立ち寄りください。

日時

11月2日(土)

場所

午前9時～午後5時(予定)
大島商船高専 多目的メデイ

ア教室(商船祭会場内)
内容
家庭用ゲーム機を使用した
さまざまなジャンルのeス
ポーツ体験(格闘、スポーツ、
レース、パズルなど)

問い合わせ

政策企画課DX推進班
☎0820(74) 1007

橘地区生涯学習発表大会

芸能発表会

舞踊、コーラス、ダンス、カ
ラオケなどの発表を行います。

日時

11月3日(日)例

午後1時～(開場正午)

作品展示会

俳句、短歌、書道、絵画、
ちぎり絵、手芸、生け花、陶芸、
盆栽などの展示を行います。

日時

11月9日(土)・10日(日)

午前9時30分～午後6時

(※10日は、午後3時まで)

場所・問い合わせ

橘総合センター
☎0820(77) 0100

東和図書館交流まつり

日時

11月9日(土)

午前9時30分～11時30分

内容

- ・大正琴演奏
- ・おはなし会
- ・スタンプリリー
- ・(先着100人に粗品を進呈)
- ・工作(箸などの竹細工)
- ・展示

きものリメイク、絵画、手
織り布など(宮本常一記念館
常設展示は当日無料)

場所・問い合わせ

東和図書館
☎0820(78) 0629



大島夢さくひろば祭り

大島夢さくひろば(旧田布施農業高校大島分校跡地)の利用者が中心となって、農水産物・飲食物・各種手作り品の販売やキッチンカー販売、フリーマーケット、ステージイベント、健康相談、映画上映などを行います。

日時

11月9日(土)

午前9時～午後1時

場所

大島夢さくひろば

(周防大島町小松91-4)

問い合わせ

NPO法人島スクエアプラ

ス(山本)

☎090(7979)4615



柳井医療センター
公開講座

日時

11月9日(土)

午後0時30分～4時

場所

山口県大島防災センター

内容

健康チェックコーナー

午後0時30分～1時50分(予定)

・血管年齢測定

・簡易認知機能検査

※それぞれ先着順(20人)に

整理券を配付します

講演(演題/講師)

午後2時10分～

(開演2時)

(1)「知らぬが仏!?腎臓病」

透析看護認定看護師朝枝正江

(2)「ええじゃん!?ふくまく!」

外科診療部長松本富夫

(3)「脳神経内科疾患について」

副院長今村栄次

(4)「認知症についての話題」

院長宮地隆史

問い合わせ

国立病院機構

柳井医療センター

☎0820(27)0211

第34回サザンセット音楽
祭洋楽の部(入場無料)

音楽に親しむ柳井市、周防

大島町、上関町および平生町

の個人、団体が日頃の練習の

成果を披露します。

日時

11月10日(日)

午後1時～(開場0時30分)

場所

サンビームやない

(柳井市柳井3670-1)

内容

ピアノ独奏、声楽、合奏、

吹奏楽、楽器演奏など29組

問い合わせ

サザンセット音楽祭実行委員

会(サンビームやない内)

☎0820(22)0111



シニアeスポーツ
体験交流会

eスポーツはコンピュータ

ゲームを利用した対戦競技で、

頭や手を使うことで脳の活性化

や運動機能の低下予防に効

果的だとされています。当日は大島商船高専および大島看護学校の学生さんがサポート役として参加します。

eスポーツで楽しく健康づ

くりを体験してみませんか?

日時

11月13日(水)

午後1時30分～4時

(1時から受付開始)

場所

大島商船高専 多目的メデイ

ア教室(駐車スペースあり)

対象者

おおむね60歳以上の人

内容

eスポーツの効能について

の紹介、フレイル予防について

の紹介、eスポーツ体験

定員 30人

申し込み方法

次の二次元コードを読み取

り申込フォームに必要事項を

入力していただくか、電話で

お申し込みください。(氏名・

年齢・住所・電

話番号をお聞き

します)

申し込み・問い合わせ

政策企画課DX推進班

☎0820(74)1007



申込フォームへ

中小企業がいま押さえるべきBCPと中小企業強靱化法セミナー

従業員と事業を守るため、

企業にとって必須となつてき

ている防災の考え方や防災計

画策定ポイントについて説明

します。(参加無料)

日時

11月13日(水)

(1)午後7時～8時

セミナー

(2)午後8時～9時

ワークショップ

場所 大島文化センター

講師

白石亮介氏、森本法門氏(東

京海上日動火災保険(株)山口支

店 徳山支社)

申し込み・問い合わせ

周防大島町商工会 橘支所

☎0820(77)0242



島のくらしをおすすめ
けし秋コース

ピーナッツ収穫体験(ピーナツ
ツ豆腐づくり)

- ・日時 11月14日(木) 午後1時～4時
 - ・場所 工房ふきのとう (玉佐)
 - ・体験料 1500円
 - ・受入人数 5人程度
 - ・募集締め切り 11月1日(金)
 - ・日時 11月20日(水) 午前9時～午後3時
 - ・場所 実施者宅(東三浦)
 - ・体験料 3000円
 - ・受入人数 5人程度
 - ・募集締め切り 11月8日(金)
- ※各コースともお申し込み多数の場合は抽選となります。また、少数の場合は開催できなくともありますので、ご了承ください。
- 申し込み・問い合わせ
周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林水産課内)
☎0820(79)1002

講演会「こども食堂で深
まる地域の絆」

全国で増え続けている「こども食堂」。町内でも令和5年に1つ目が立ち上がり、現在3つのこども食堂が活動しています。都会じゃない、周防大島町のような田舎でも必要な? そうなんです! その理由を一緒に考えてみませんか?

日時 11月14日(木) 午後2時～3時半

場所 山口県大島防災センター

講師 常田美帆氏(NPO全国こども食堂支援センターむすびえ) パネルディスカッション

3つの島のこども食堂代表者
申し込み・問い合わせ
島のこども食堂運営委員会
(佐野)
☎090(7132)6186



「安全フェスタin大島」
を開催します

みんなで防犯・交通安全について考えましょう。山口県警察音楽隊もやってきます!

※入場無料、申込不要

日時 11月22日(金) 午後1時30分～
(開場0時30分)

場所 東和総合センター

内容 ザ・ポリスターズによるうそ電話詐欺被害防止寸劇、交通安全教室「みんなで楽しく

交通安全を学びましょう、山口県警察音楽隊によるコンサート
問い合わせ
総務課消防防災班
☎0820(74)1000
柳井警察署生活安全課
☎0820(23)0110



出場チーム募集!

周防大島町誕生 20 周年
第 76 回大島一周駅伝競走大会
第 3 回周防大島リレーマラソン

期日 12月15日(日)

大島一周駅伝競走大会 (一般の部・高校の部)
スタート/午前10時(久賀庁舎前)
区間/7区間 43.0km

周防大島リレーマラソン
スタート/午前11時(明新小学校前)
区間/7区間 29.6km/内訳: 中学生3区間、高校生・一般4区間(高校生・一般で編成)

申込期限 11月8日(金)

交通規制
選手の安全確保のため、久賀庁舎付近から国道437号に至る町道を、スタート・ゴールの時間帯に通行止めとしますのでご協力をお願いします。
※詳細については、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 大会事務局 ☎0820-78-5048



11月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髄ドナー登録	11月5日(火)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査		10:00～10:30
風しん抗体検査		10:30～11:00
HIV抗体検査		13:30～15:30

※無料、要予約(前日までに電話予約)
圃柳井健康福祉センター ☎0820-22-3631

暮らしの相談 (10月21日～11月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	11月 1日(金)	9:30～11:30	東和総合センター ☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	10月24日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター
	11月 8日(金)		日良居庁舎
	11月19日(火)		久賀福祉センター※
こころの相談	11月 8日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	11月 5日(火)	9:00～12:00	日良居庁舎 ☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (所得税・消費税等)	毎月第2・4水曜日 9:00～16:00	○要予約 ☎ 柳井税務署 ☎ 0820-22-0277 音声案内「2」→
資産相談 (相続税・贈与・譲渡)	毎月第1・3水曜日 9:00～16:00	
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日 9:00～14:00	

電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	こども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。



**めざせ!
かしこい
消費者**

【相談】
自分が利用している銀行からスマートフォンにメールが届いた。利用制限を告げる内容の記載があり、URLをクリックすると、ID、パスワードを入力するよう求められたが、入力しても大丈夫か。

【アドバイス】
「フィッシング詐欺」の可能性があるため入力はいしないで、メールに記載されているURLやアプリには、自分で正規のURLやアプリを調べてからアクセスするよう助言した。

【ワンポイント講座】
実在する企業や公的機関などの組織の名をかたり、SMS(ショートメッセージサービス)やメールを送りつけ、貼りつけたリンクをクリックさせて偽のホームページに誘導することで、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などを入力させて、個人情報や盗み取るフィッシング詐欺に関する相談が多く寄せられています。送られてきたSMSやメールの内容を鵜呑みにしないで、送信元をしっかりと確認してから対応するようにしましょう。

【相談窓口】
柳井地区広域消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県消費生活センター
☎ 083-924-0999
消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

SMSやメールでの「フィッシング詐欺」の相談が依然高水準!

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.139

10月はちょび塩月間です

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

ようやく過ごしやすい季節になり、食事もおいしく感じられるようになりました。10月はちょび塩月間です。高血圧や動脈硬化予防のために、1日の食塩摂取目標量を意識して、ちょび塩にチャレンジしてみませんか？

1日の食塩摂取目標量（15歳～）

男性：7.5g 未満 女性：6.5g 未満
（出典：日本人の食事摂取基準 2020年版）

調味料の使い方を見直そう

厚生労働省の令和元年国民健康・栄養調査によると、日本人は1日当たりの食塩摂取量 10.1gのうち約7割の6.7gを調味料からとっています。お刺身を食べる時のしょうゆや、揚げ物にかけるソース、サラダのドレッシングなど、つつい使いすぎではありませんか？料理をする人もしない人も、誰でもできるちょび塩のポイントが、「かけ調味料」を控えることです。

例えば握り寿司を食べる時、しょうゆをネタにちょんとつけて食べると、食塩量は約0.1gですが、酢飯ま

でべったりとつけて食べると、食塩量は約0.3gと3倍になります。10貫食べた場合、しょうゆのつけ方によって食塩量が約2gも変わってしまうのです。

また、揚げ物や市販のお弁当などは、まずは何もつけずに一口食べて味わってみましょう。下味がしっかりついている、素材のおいしさで食べられる時には調味料をかけない、または少量だけつけて食べるようにしましょう。調味料には食塩が多く含まれているため、食べ方を少し工夫するだけで減塩効果も高くなります。

町ホームページにちょび塩のポイントを詳しく掲載していますので、ぜひご参照ください。

<調味料小さじ1杯当たりの食塩相当量>

しょうゆ	麦みそ	ウスターソース	ポン酢	ごまドレッシング
				
0.9g	0.6g	0.5g	0.5g	0.2g

出典：塩分早わかり第5版（女子栄養大学出版部）

感染症に注意しましょう



健康増進課 健康づくり班
保健師 地田 幸代
☎ 0820 (73) 5504

10月に入り少しずつ過ごしやすくなる時期ですが、季節の変わり目は、体調を崩しやすい時期でもあります。体調管理しながら秋を楽しみたいですね。そして、これから冬にかけて気をつけたいのが感染症です。インフルエンザや

風邪に注意しましょう

冬は低温・低湿度を好むウイルスにとって最適な環境です。空気が乾燥していると、ウイルスの水分が蒸発して軽くなり空気中の浮遊量が増えます。咳やくしゃみの飛沫が小さくなることで、飛沫に含まれたウイルスがより遠くまで飛ぶようになり感染範囲が拡大します。また、体温が下がると、代謝機能が免疫も低下し、ウイルス感染が起りやすくなります。

ウイルスの感染予防としては、手洗いや手指の消毒が一番簡単で重要な対策です。他にもマス

クの着用や適度な室内加湿・換気、バランスの良い食事や十分な睡眠・運動習慣により抵抗力を高める等の健康管理も有効です。高齢者や基礎疾患のある人は抵抗力が弱く重症化する恐れもあるため、予防接種を受けることも予防に役立ちます。

一年を通して新型コロナウイルス感染症にも注意しましょう

毎年流行するインフルエンザや風邪に加え、近年では新型コロナウイルス感染症にも注意が必要になりました。高齢者においては、新型コロナウイルス感染症予防接種は、今秋から定期接種化され、10月から接種が始まったところです。希望される人は、主治医に相談し接種してください。詳しくは、広報9月号と一緒に配布したチラシや町ホームページをご確認ください。日頃からの健康管理で、この秋冬を元気に過ごしましょう。

デジタル
11ch

周防大島チャンネル

10月22日

11月18日

の みどころ!

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧になれます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

10月22日～28日



ちよび塩 Cooking2024 秋

～ちよびっとの塩分でおいしく食べて元気に！～

「ちよびっとの塩分でおいしく食べて元気に！」をテーマにちよび塩料理を紹介。今回は、秋に旬を迎える長いもやかぼちゃ、しめじ、チンゲン菜などをたっぷり使った料理です。是非、日々の献立に役立ててみてくださいね。

10月29日～11月4日



島めぐり第10話

周防大島八十八ヶ所と周防大島の素敵な所を紹介する番組「島めぐり」。今回は日見地区にある「第16番霊場・観音堂」「第19番霊場・西長寺」などをめぐります！



島景色

～周防大島の風景を巡る～第41回「内入」

周防大島の何気ない日常をお届けしていく番組。今回は内入地区です。町指定文化財の『荒神様のバクチノキ』や村上海賊の総大将、村上武吉の墓がある『元正寺』などを紹介します。

11月5日～11日



テレビで！宮本常一チャンネル

【沖家室島 泊清寺を訪問 VOL.6】

宮本常一記念館がYouTube配信した動画を再編集。今回も泊清寺住職の新山玄雄さんに宮本常一先生との思い出を語っていただきます。

アイ・キャン

ニュースダイジェスト

～2024年10月放送分～

10月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

11月12日～18日



民泊のススメ第76回

～民泊生と行く！お勧めスポット紹介《地家室園地拠点施設》～

民泊の魅力をお伝えする番組。今回は、民泊の際のお勧め立ち寄りスポットとして、2024年1月に地家室地区にオープンした「地家室園地拠点施設」をご紹介します。施設での学びのポイントなどを伺いました。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第3期分】

町県民税

【第4期分】

国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日(木)

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
10月27日(日)	橘医院	☎ 77-1000
11月3日(日)	野村医院	☎ 76-0017
11月4日(月)(祝)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
11月10日(日)	安本医院	☎ 73-0822
11月17日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (9月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,657人 (-12)	増：出生 2人
男	6,375人 (-5)	転入 53人
女	7,282人 (-7)	減：死亡 37人
世帯	8,068戸 (-6)	転出 30人

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等における各種ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐるさまざまな人権問題や悩みについて、電話相談を強化しています。

相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

【女性の人権ホットライン】

☎ 0570-070-810

○強化週間中の受付時間 (11/13～19)

平日… 8:30～19:00

土日… 10:00～17:00

※通常は、平日の8:30～17:15

山口地方法務局 人権擁護課 ☎ 083-922-2295

このコーナーはPDF版では掲載していません。

防災行政無線を用いた
緊急地震速報訓練のお知らせ



日時 11月5日(火) 午前10時ごろ

内容 防災行政無線の試験放送

- ④防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、最大音量で放送されますのでご注意ください。
- ④気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。
- ④Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎ 0820-74-1000